

国家公務員倫理審査会事務局名の封筒を使った 不審な文書について

平成 29 年 3 月 22 日
倫理審査会事務局

先般、当審査会事務局の名称を無断で記載した封筒により、「告発状」というタイトルの不審な文書が送付されていたことが判明しました。

当審査会事務局では、このような文書の送付をすることはありません。

このような文書を受け取られた方は、国家公務員倫理審査会事務局（電話：03-3581-5344）までご連絡ください。